

韓国の情報化マウル¹について

安 善 姫 ・ 若 山 浩 司

An Introduction to Information Maul in Korea

Sunhee AN · Horoshi WAKAYAMA

ABSTRACT

The purpose of information is to improve the quality of life in society. However, the possibility of an information gap seems to have widened with the development of information and communication technology. In this regard, the government efforts to eliminate the digital divide are important in reducing the information gap. The Ministry of Government Administration and Home Affairs, part of the central government of Korea, started the 「Information Maul」 plan as a means of eliminating the digital divide. This report analyses the digital divide in Korea by examining the current state of the 「Information Maul」 plan.

KEYWORDS : digital divide, information gap, regional development

1. はじめに

情報化が目まぐるしく進む一方で、情報化の恩恵が享受できない地域も依然として存在している。そして、情報化の恩恵を受ける側と受けてない側の格差がだんだん広がっている。このような現状をデジタル・デバイドという概念で捉えている。デジタル・デバイドとは情報格差と訳され、広い意味では、情報取得の不公平により富の格差が発生する状況を指す。情報が取得できるか否かで、既存の世代間・地域間・階層間で格差が生まれ、しかも拡大している。M.Castellsはこのような現状を重く受け止めて、情報取得の格差により富裕な都市と貧困な都市が分かれる二重都市 (dual city)²問題を指摘している。

最近では情報の取得が主にIT (Information Technology) により取得されたり、処理されたりするので、デジタル・デバイド問題は情報化と結びついて論議されている。この問題は1970年代・80年代にはあまり問題視されなかった。新しい技術・道具が導入されても、一時的に所有する

受理日：平成17年10月11日

人と所有しない人が存在するだけであり、時間さえ経過すれば、ほとんどの人が所有するようになり、自然に解決できる問題として考えられていた。しかし、急速なITの発達速度には追いついていけない人が多くなり、社会的に深刻な問題になりつつある。そして、1998年にアメリカの商務省が報告書にデジタル・デバイド問題を取り扱い始め、デジタル・デバイドは政府が関与すべき仕事であると認識されるようになった。

韓国も2001年1月に「情報格差解消に関する法律」を成立させるなど、この問題に取り組むようになった。デジタル・デバイドの解消手段の一例として中央政府である行政自治部が「情報化マウル」計画を立ち上げた。小論ではこの情報化マウル計画の進行状況と現状を検討して、韓国のデジタル・デバイド問題について考えてみたい。

2. 情報化マウルの概要

情報化マウルとは、都市と農山村を含めた情報疎外地域にインターネット環境を構築し、情報接

近機会を多くすることはもちろん、住民の実生活及び経済活動と密接なコンテンツを構築し、多様な情報を提供することにより、地域住民の情報生活化と所得増大の実現を旨とする地域を指す³。これは2000年に韓国の広域自治体である江原道が独自に推進した「ファンドン・ソング情報化マウル」がきっかけになっている。ファンドン・ソングマウルの各世帯にパソコンとTV電話を無償で提供し、村の情報化環境を整備した。そして、これを基盤に農産物の電子商取引を行った。この事例はメディアで紹介され全国的にも有名になり、これをモデルにして行政自治部が事業を始めた。



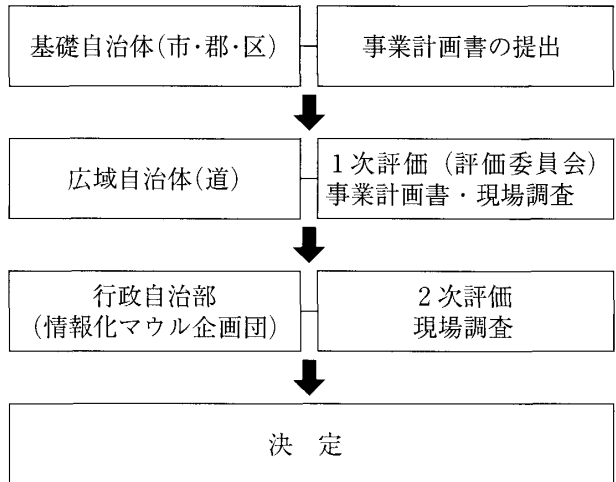
<出所><http://www.invil.org/>

図1 情報化マウルのホームページ

行政自治部は2001年初めに情報化マウルの対象地域を募集した。これは基礎自治体である市・郡・区が地域内にある50~300世帯マウル(邑・面)⁴中でいくつかの地域を選んで事業計画書を作成して、広域自治体である道に提出する。広域自治体では必ず専門家を含む「評価委員会」を設置し、情報化マウル事業に対する説明会を開く。さらに、評価委員会は市・郡・区が作成した事業計画書の検討と現場調査を行い、その結果を行政自治部に提出する。行政自治部はこれをもとに再度現場調査を行い、最終的に決定する。選定基準としては、表2のように地域環境と住民の参加意欲が重要な基準になっている。

「情報化マウル」として選定されると、各地域当たり10億ウォンの国費が配分される。それに、地方が費用を上乗せした事業計画により対象世帯にはコンピューターやインターネット等の端末機が

表1 選定のプロセス



配置される。また、中央政府である情報通信部の協力によりインターネット料金の割引などの支援が行なわれる。地域は民・産・学・官で構成される「情報化マウル運営委員会」を設置し、情報化リーダを選定する。そして、地域住民は情報化センターで情報化教育を受けたり、メーリング・リストなどを通じた連絡をやり取りしたりするようになっている。

第1次計画(2001年)では25, 第2次計画(2002年)には77, 3次計画(2004年)には88の地域が選定され、現在は191の地域で運営されている。また1次, 2次の事業までは主に農村が中心に情報化インフラの整備が行なわれたが, 3次事業からはその対象が都市にまで拡大され, 農水産物の専門ショッピング・モールの建設や体験観光など実質的に農家の所得の上昇に寄与できるコンテンツの整備を行った。また, 国内外の企業に協力を呼びかけたところ, アメリカのインテル社は5万ドルをこの事業に投資することを決定した⁵。

3. 情報化マウルの事業内容と効果

情報化マウルの主な目的は、農家の所得増大と

韓国の情報化マウルについて

表2 選定基準

区 分	評 価 項 目	配点	内 容
総 計		100	
自 治 体 の 意 欲	計	20	
	・自治体の支援および担当職員の配置	10	・担当職員配置（広域自治体－1人以上、基礎自治体－5人以上） ・対象地域のPC普及率が70%以上になるように地元自治体が負担できるか（首長の意思）
	・地元自治体の費用負担の意欲	10	
事 業 の 理 解 度 及 び 住 民 の 参 加 意 欲	計	30	
	・住民の事業理解度	10	・地域住民による「運営委員会」の構成
	・住民のADSL利用料の負担意思	10	
・住民の情報化教育に対する関心	10	・情報化教育の参加度	
地 域 環 境	計	40	
	・地域開発との連携可能性	10	・情報化教育が行われる情報センターの運営費及び維持費の確保
	・コンテンツ開発意思	10	
	・地域規模と世帯数	10	・最小50世代以上の地域
・情報センター運営の環境	10		
受 益 モ デ ル	計	10	
	・体験観光・特産物開発および電子商取引の可能性	5	・オンラインとオフラインの連携を通じた受益モデル ・民間企業との連携可能性
	・受益事業開発と実現可能性	5	

<出所> 「2004年度情報化マウルづくり基本計画」, 行政自治部 (2004)

表3 情報化マウルの運営

区 分	計	1次 (2001. 9-2002. 5)	2次 (2002. 10-2003. 6)	3次 (2004. 1-2004. 10)
マ ウ ル 数	191	25	77	88
P C 普 及	16,959世帯	2,722	7,427	6,810
情 報 化 教 育	65,599人	15,394	34,350	15,855
事 業 費 (国費・地元自治体負担)	67,671 (100万ウォン)	8,068	28,997	30,606

<出所> 「2004年度情報化マウルづくり基本計画」, 行政自治部 (2004)

地域コミュニティの形成である。このために、1) 農産物の電子商取引、2) 体験観光、3) 地域情報の発信、4) オフライン・クラブの活性化が重要事業になっている。農産物の電子商取引は、地域の果物、野菜、特産物を情報化マウルのホームページで紹介され、購買が行なわれる。体験観光とは一定期間内に果物や野菜の収穫を体験する観光であり、農場の共同運営、学生のキャンプなど

も含まれている。このようにオンラインの電子商取引とオフラインの体験観光が結びついた受益モデルが中心となっている。また、農民同士のコミュニティが地域のコミュニティの形成に寄与している。

このような情報化マウルは現在評価基準の作成中であり、まだ正確な評価はなされていないが、一部の専門家によると、情報化マウルは所得増大

と住民の地域に対する愛着心と連帯感の形成に寄与し、地域全体の生活水準を引き上げる効果があるとして肯定的な評価を行っている⁶。

表4 情報化マウルのサービス内容

	サービス内容
行政 (e-Admin)	住民サービス, 地域情報
経済 (e-Biz)	電子商取引, 電子バンキング
教育 (e-Edu)	e-ラーニング
医療 (e-Health Care)	遠隔医療, 医療情報, 専門化相談
生活・文化 (e-Culture)	コミュニティ形成, 宿泊・体験のインターネット予約, イベント・公演・観光地・地域の歴史の紹介など

<出所>「2004年度情報化マウルづくり基本計画」, 行政自治部 (2004)

しかし、情報化マウルには、問題点も指摘されている。1) 電子商取引を通じた所得増大面で所得が増加していることは確かであるが、その所得は平均10万ウォン程度で大きくない。また地域により所得の格差が極めて多く、本当に所得増加につながっている地域は一握りである。2) まだ中央政府に依存しているところが多くて、地域の自立につながっているとは限らない。「情報化マウル運営委員会」の役割や意味すら知らない人が多いのが現状である。3) 高齢化などの問題により住民の情報化活用能力が不足している。これは、ただパソコンを扱えない問題だけではなく、地域の新しいコンテンツの開発を阻害する要因にもなっている。

4. おわりに

この事業は世界的にも知られており、中南米、アジア、OECDなどの諸国からも視察に訪れている。これは農村情報化のすぐれたモデルとしての可能性を認められているとも言える。しかも、情報化マウルに選定された地域の住民の世論調査

によると、情報化マウルの拡大を支持するという答えが81.2%に上り、この事業に対する可能性を裏付けている。

情報化マウルは、デジタル・デバイドに対する解決策が見出されていない現在、一つのモデルを提示することができるという意味で意義があると思われる。

¹マウルは日本の地域(集落・町内)の概念に該当する。

²Castells.M(1999), The Information Age-Economy, Society and Culture, Vol 1, Blackwell, pp.403-404

³韓国行政自治部(2001)「情報化示範マウル計画」

⁴邑・面は韓国の行政区域を指す概念で規模面では日本の集落に該当するが、自治体ではない。

⁵ハンキョレ新聞, 2004年6月9日

⁶ジョン・ウヨル(2004)「農村の情報化と農村の変化—情報化マウルの事例」『2003年度冬季学術発表会資料集』韓国地方自治学会, pp.475-476

(安 善姫: 四国大学 経営情報研究所)

(若山 浩司: 四国大学 経済学研究室)